

人権教育及び人権啓発に関する基本計画（2次改訂素案） に対するパブリックコメントを実施しています

岡山市では、現行の人権教育及び人権啓発に関する基本計画について、人権問題に関する意識調査結果や社会情勢の変化等に対応するため、改訂作業を進めています。このたび同計画の2次改訂素案をとりまとめましたので、市民の皆様から広くご意見を募集します。

1 期間

令和6年12月13日(金)～令和7年1月14日(火)17時15分※必着

2 場所

- ・人権推進課(岡山市役所本庁舎9階)
- ・情報公開室(岡山市役所本庁舎2階)
- ・各区役所総務・地域振興課(北区役所を除く)、各支所総務民生課、各地域センター
- ・各福祉交流プラザ

3 意見の提出方法及び提出先

「人権教育及び人権啓発に関する基本計画(2次改訂素案)」の内容に対するご意見と住所、氏名、電話番号をご記入の上、令和7年1月14日(火)17時15分までに、持参、電子メール、ファックス、郵送のいずれかの方法で人権推進課にご提出ください。

また、岡山市ホームページのご意見入力フォームからも提出できます。

4 その他

詳細は岡山市のホームページをご確認ください。

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000066776.html>



【問い合わせ先】

岡山市人権推進課 加藤・池本 直通086-803-1070 内線3926